

「P T A役員の決め方」

【第1案】（例年の役員の決め方に準ずるやり方）

(1) 両校の学年から推薦者を選出（本年度中）

↓

(2) 検討委員会(仮称)を設置

・ 両校のP T A会長、代表のもとで、推薦者の中から

会長1名、副会長（若干名）検討（本年度中）

↓

(3) 新会長が幹事、監事を指名

【第2案】

(1) 役員推薦委員会（仮称 6名程度）を設置

・ 委員（例）：両校のP T A会長、代表、両校P T Aの推薦者

↓

(2) 役員推薦委員会で「会長、副会長」を検討

↓

(3) 新会長が幹事、監事を指名

【第3案】

(1) 「割り振り検討委員会」(仮称、6名程度)の設置

- ・委員(例): 両校のPTA会長、代表、両校PTAの推薦者

↓

(2) 各校PTAに役員(会長、副会長)を割り振る

↓

(3) 各校PTAで役員を検討

↓

(4) 新会長が幹事、監事を指名